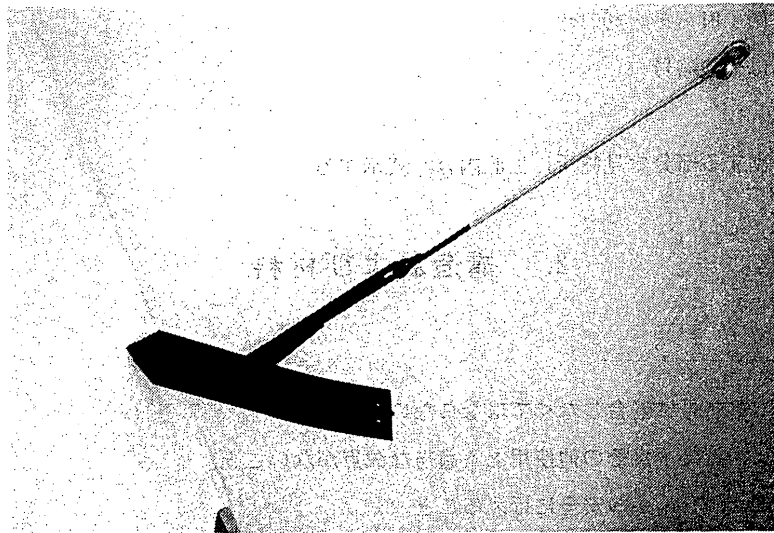


## 6D-30 支線用打込アンカ



1954年10月 施行  
2000年3月 (改定03)  
(機能性化)

配電部 (主管部)

東京電力パワーグリッド株式会社

## 1. 総則

### 1.1 適用範囲

本品は、架空配電線路において大地に打込み電柱支線のつなぎ留めに用いる。

### 1.2 関連規格

当社標準仕様 6E-69 (巻付グリップ)

JIS G 3101 (1995) 一般構造用圧延鋼材

JIS K 2439 (1983) クレオソート油、加工タール、タールピッチ

JIS H 8641 (1982) 溶融亜鉛めっき

JIS H 0401 (1983) 溶融亜鉛めっき試験方法

### 1.3 種類

表1の通りとする。

表1

名称	種類	標準耐張力
支線用打込アンカ	80号	78500N
	45号	44100N
	25号	24500N
	15号	14700N
	8号	7850N

### 1.4 表示

本品には、容易に消えない方法で次の事項をそれぞれ記入する。

#### (1) 支線板部

- (a) 種類 例：80号
- (b) 製造年 例：01・・・2001年
- (c) 製造者名またはその略号

#### (2) 支線棒部

支線棒の地上に露出する部分で見箇所を上記内容を表示する。

## 2. 構造および材料

### 2.1 一般事項

本品は形状正しく、次の各号に適合しなくてはならない。

- (1) キズ、ワレ、サビ、溶接不良その他使用上不適当な欠点がないこと。
- (2) 大地への打込み操作が容易かつ安全に行えること。
- (3) 打ち込まれたアンカは耐久性強く、支線、張力に対し十分な強度を保つこと。

### 2.2 構造および寸法

本品の構造および寸法は付図1～10を標準とする。

### 2.3 材料

材料は製品機能特性を満足する JIS に規定される鋼材を使用すること。

#### [解説]

「製品機能特性を満足する JIS」とは従来の知見から以下の鋼材がある。

JIS G 3101（一般構造用圧延鋼材）に規定する鋼材

## 2.4 塗装

本品の支線板部はサビ落としのうえ、JIS K 2439（クレオソート油、加工タール、タールピッチ）に規定する精製タール1号もしくはこれと同等以上の塗料で完全に塗装しなければならない。

## 2.5 めっき

本品の支線棒（地上に露出する丸棒部分）およびシンプル（支線に付属する支線受け）は JIS H 8641（溶融亜鉛めっき）に規定される溶融亜鉛めっきを施さなければならない。

なお、溶融亜鉛めっきと同等以上の防食性を有する鋼材を使用する場合はこの限りではない。

# 3. 性能

## 3.1 一般事項

本品の性能は 4. の試験を行ったとき、表 2 による。

表 2

項目	性能									
強度性能	種類	以下の試験荷重を加え、3分間経過しても各部に異状を生じないこと。								
	80号	103000N								
	45号	68600N								
	25号	39200N								
	15号	22600N								
	8号	11800N								
溶融亜鉛めっき性能	400g/m <sup>2</sup> 以上（ねじ部は除く）									
耐張力性能	土層 種類	関東ローム層 N値4以上6未満	海岸の砂地 N値6以上		軟弱地盤 N値2以上4未満		埋立地 N値2以下			
			戻り	耐張力	戻り	耐張力	戻り	耐張力	戻り	耐張力
	80号	7cm 以下	78500N	5cm 以下	78500N	10cm 以下	39200N	10cm 以下	39200N	
	45号	7 "	4900N	5 "	44100N	10 "	24500N	10 "	24500N	
	25号	7 "	39200N	5 "	24500N	10 "	14700N	10 "	14700N	
	15号	7 "	29400N	5 "	14700N	10 "	9810N	10 "	9810N	
	8号	7 "	14700N	5 "	7850N	10 "	3920N	10 "	3920N	

- (注) 1. 関東ローム層とは、関東地方にある、わずかに粘り気をおびた赤土をいう。  
 2. 海岸の砂地とは、海岸にある極細かい粒の砂地をいう。  
 3. 軟弱な地盤とは、水田等の軟弱な地盤をいう。  
 4. 埋立地とは、宅地造成等で他の土砂を埋め立てた地層で、埋め立て後間もない土地をいう。

## 4. 試験および検査

### 4.1 型式試験

型式試験は製品の良否を判定するために同一形状のもの3個について以下の試験を行い、その全てに合格しなければならない。

- (1) 外観検査
- (2) 形状・寸法検査
- (3) 強度試験
- (4) 溶融亜鉛めっき試験
- (5) 各土層における耐張力試験

## 5. 試験および検査方法

### 5.1 外観検査

目視または、手触りにより使用上不適当なキズ、サビ、亜鉛めっき不良などの欠点の有無について検査し、不適当な箇所がないこと。なお、めっき不良については、製造者の提出する品質を定めた技術資料によること。

### 5.2 形状・寸法検査

ノギスや定規などにより寸法を測定し、その測定値が本仕様書および製造者の提出する品質を定めた技術資料の主要寸法に適合すること。

### 5.3 強度試験

図1またはこれと同等の試験方法による。

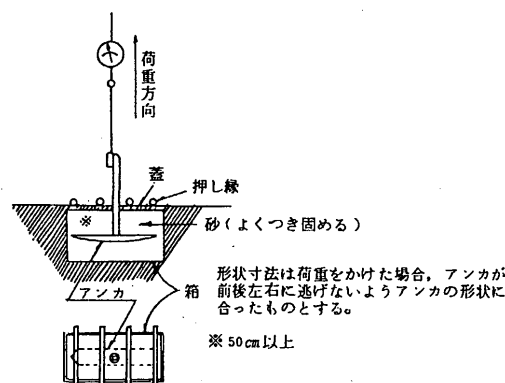


図1 強度試験の方法

### 5.4 溶融亜鉛めっき試験

JIS H 401 (溶融亜鉛メッキ試験方法) の 3.3 付着量試験方法 により試験を行う。

### 5.5 各土層における耐張力試験

同一形状のもの各2個について、図2またはこれと同等の方法により耐張力試験を行う。

実施にあたっては、あらかじめ試験場所等を当社と協議し行う。

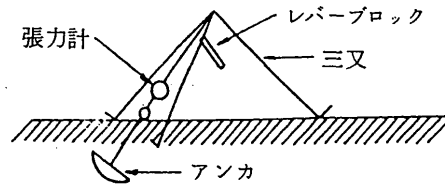


図2 耐張力試験の方法

1. アンカの打込みは所定の方法（当社で承認した方法）で行うこと。
2. 打込み角度は原則として  $45^{\circ}$  ～  $60^{\circ}$  の範囲とする。

## 6. 製造者が説明および明示する事項

製造者が検査申請をする場合は、次の各項、その他必要な事項について説明または明示した仕様書を作成して当社に提出し、その承認を得るものとする。

なお、製造者がこの仕様書ならびに当社の承認した仕様内容を変更したい場合は、変更項目とその理由を明示して、当社の承認を得るものとする。

- (1) アンカ : 材質、材料特性
- (2) 外形図および構造図
- (3) 打込方式
- (4) 強度試験後さらに荷重を増加させ、破壊に至るまでさらに荷重を加えた時の破壊荷重値と破壊箇所を測定記録すること。ただし、破壊試験は図3によってもよい。

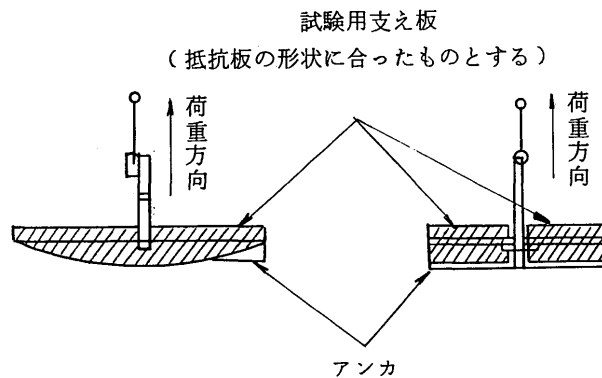


図3

## 7. 付帯事項

### 7.1 一般事項

当社は型式審査にあたり、必要と認める時にはサンプル品の一部、または全部の提供を求めることがある。

### 7.2 完成品検査の実施

納入者は完成品の良否を判定するために完成品検査を実施するものとする。

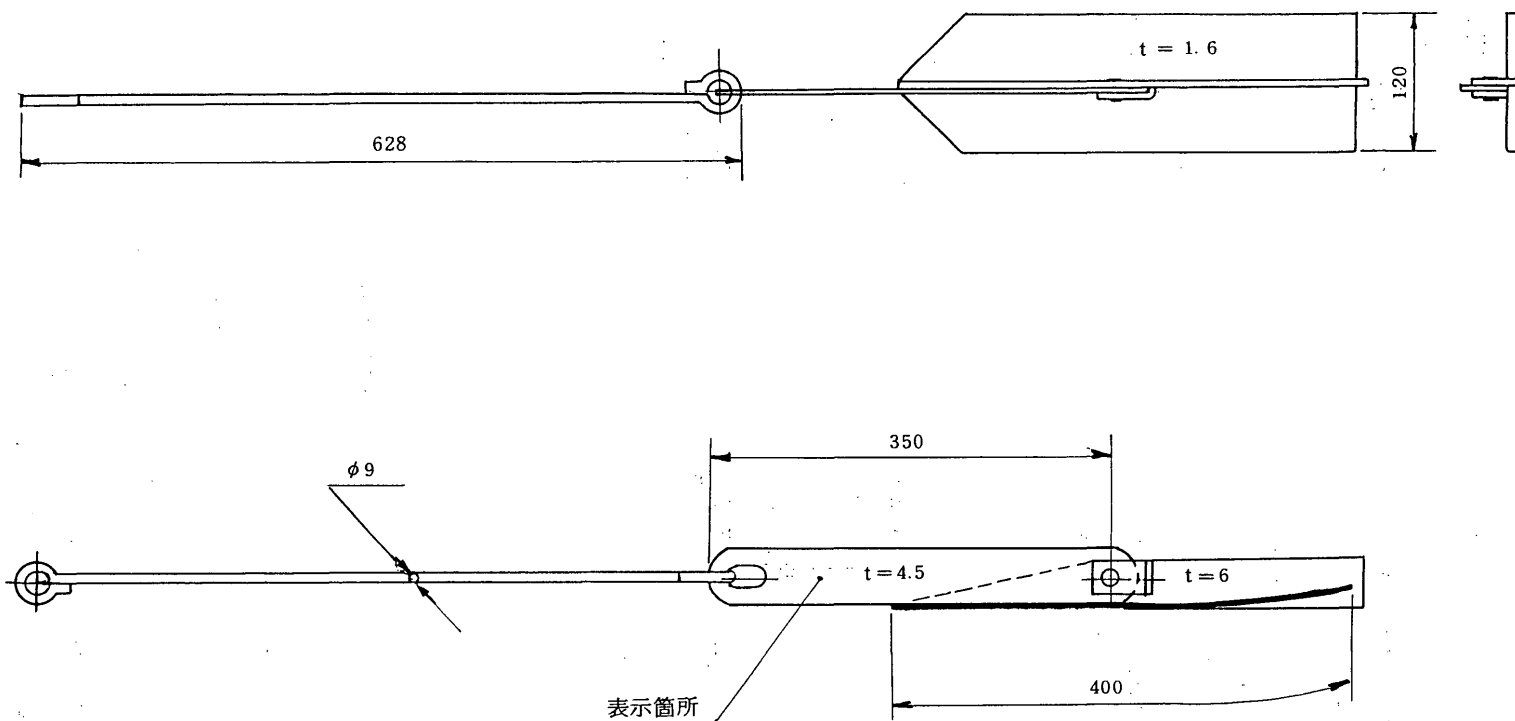
なお、検査項目、抜き取り率は別途協議により定める。

### 7.3 社内検査成績書の提出

納入者は製品納入にあたり、納入ごとに社内検査成績書を当社へ提出することとする。

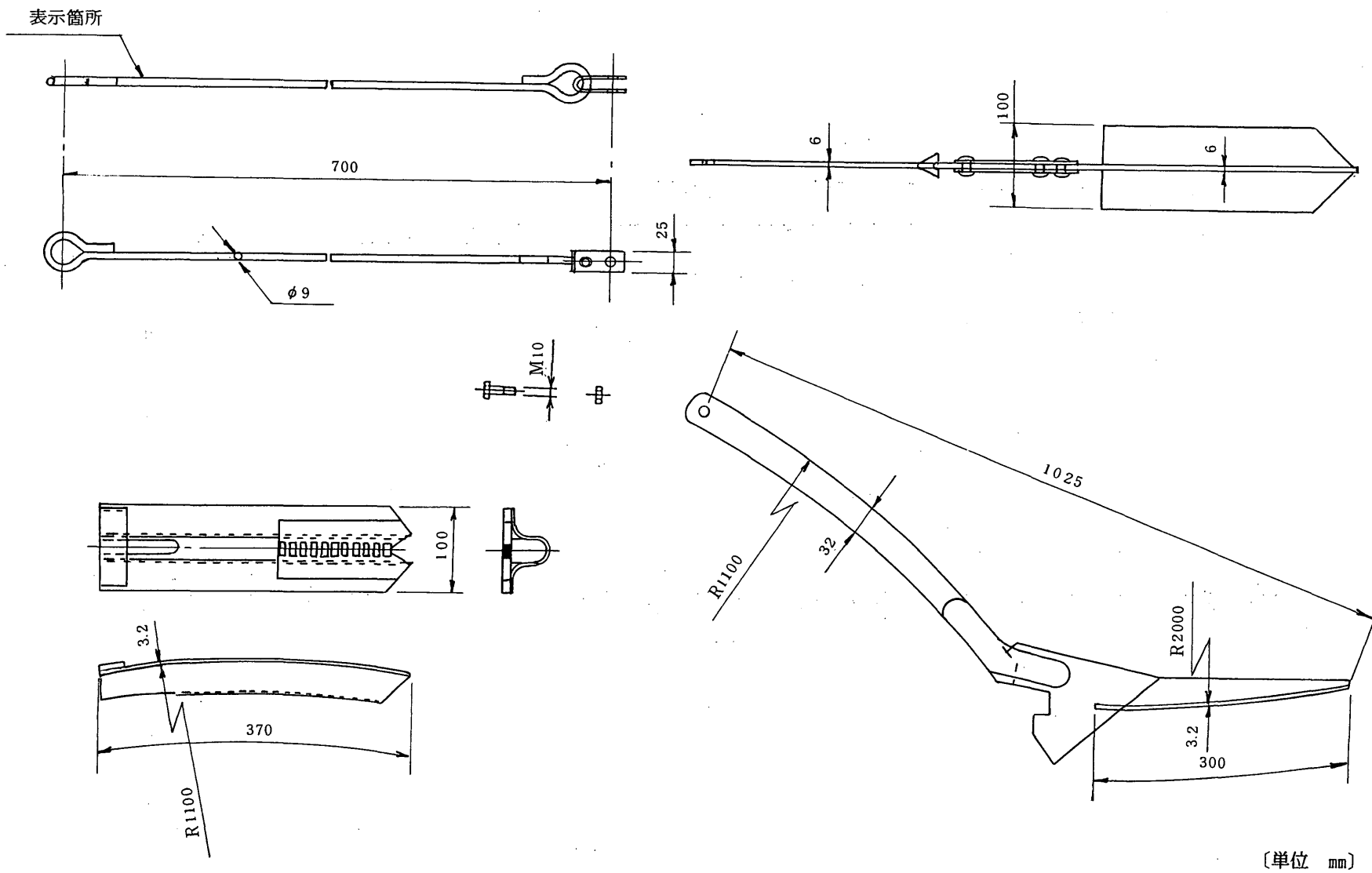
なお、検査項目、抜き取り率および報告形式などは、別途協議により定める。

付図1 支線用打込アンカ 8号



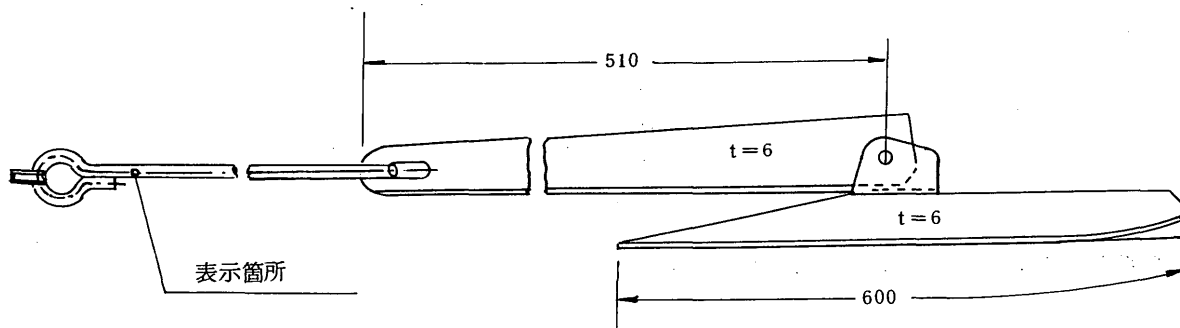
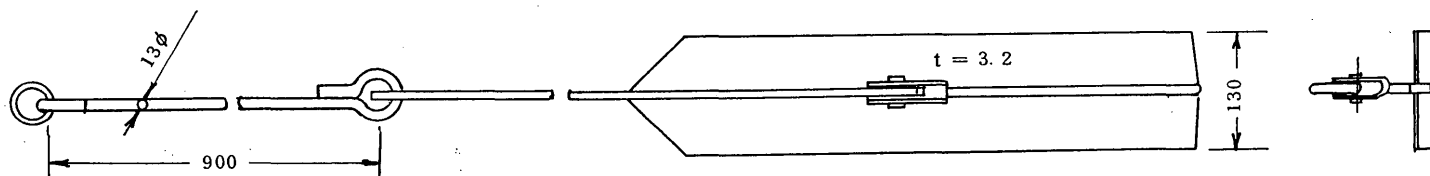
[単位 mm]

付図2 支線用打込アンカ 8号



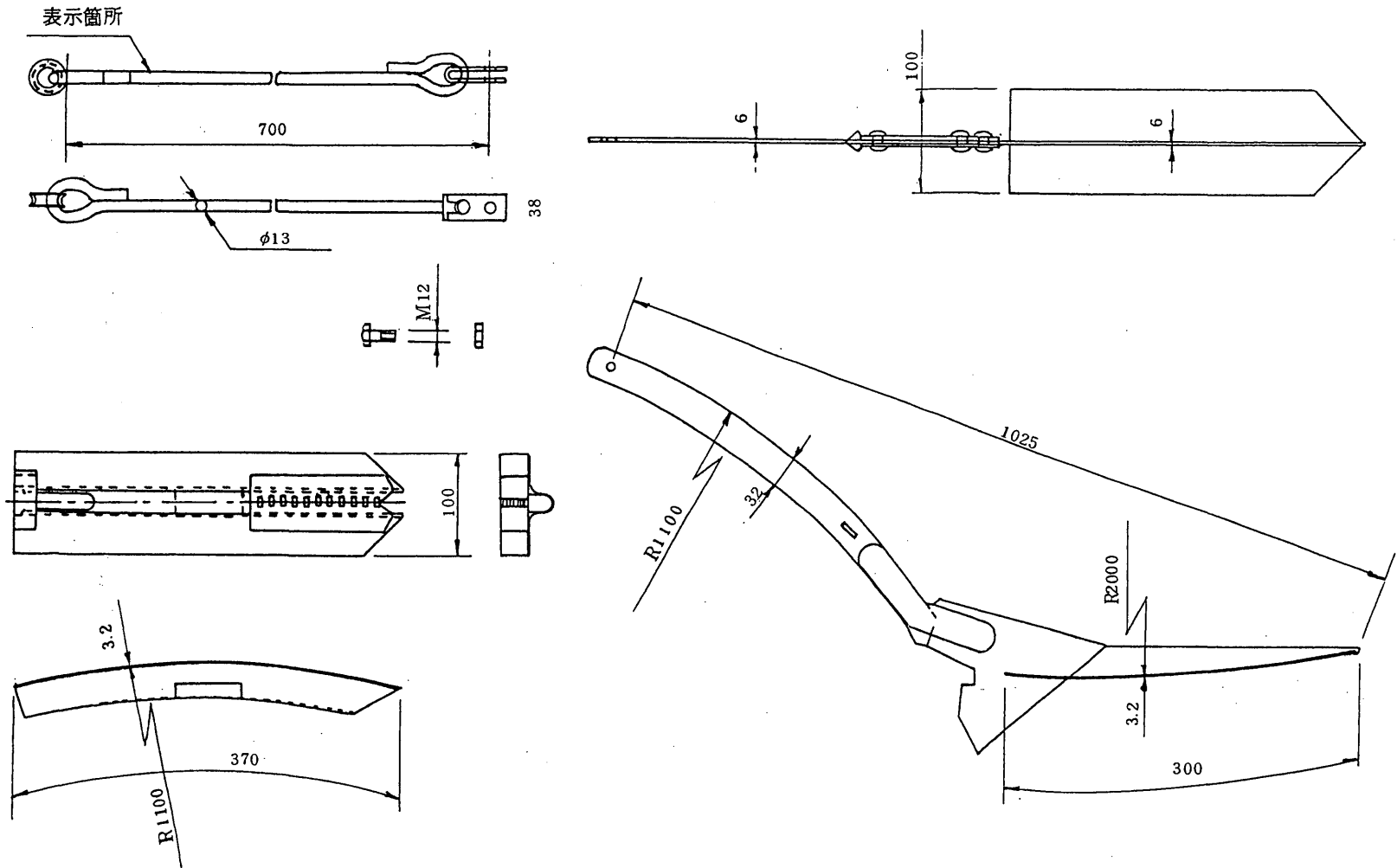


付図3 支線用打込アンカ 15号



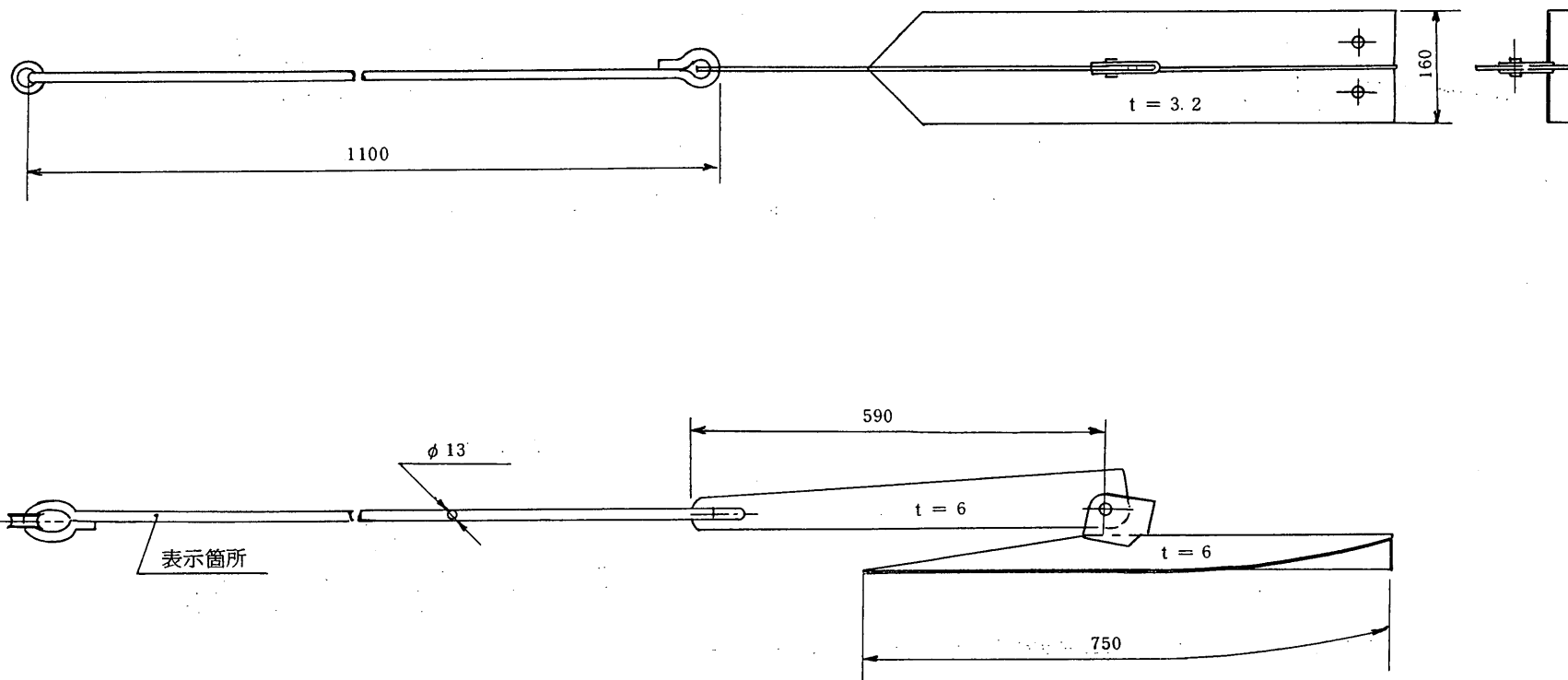
[単位 mm]

付図4 支線用打込アンカ 15号



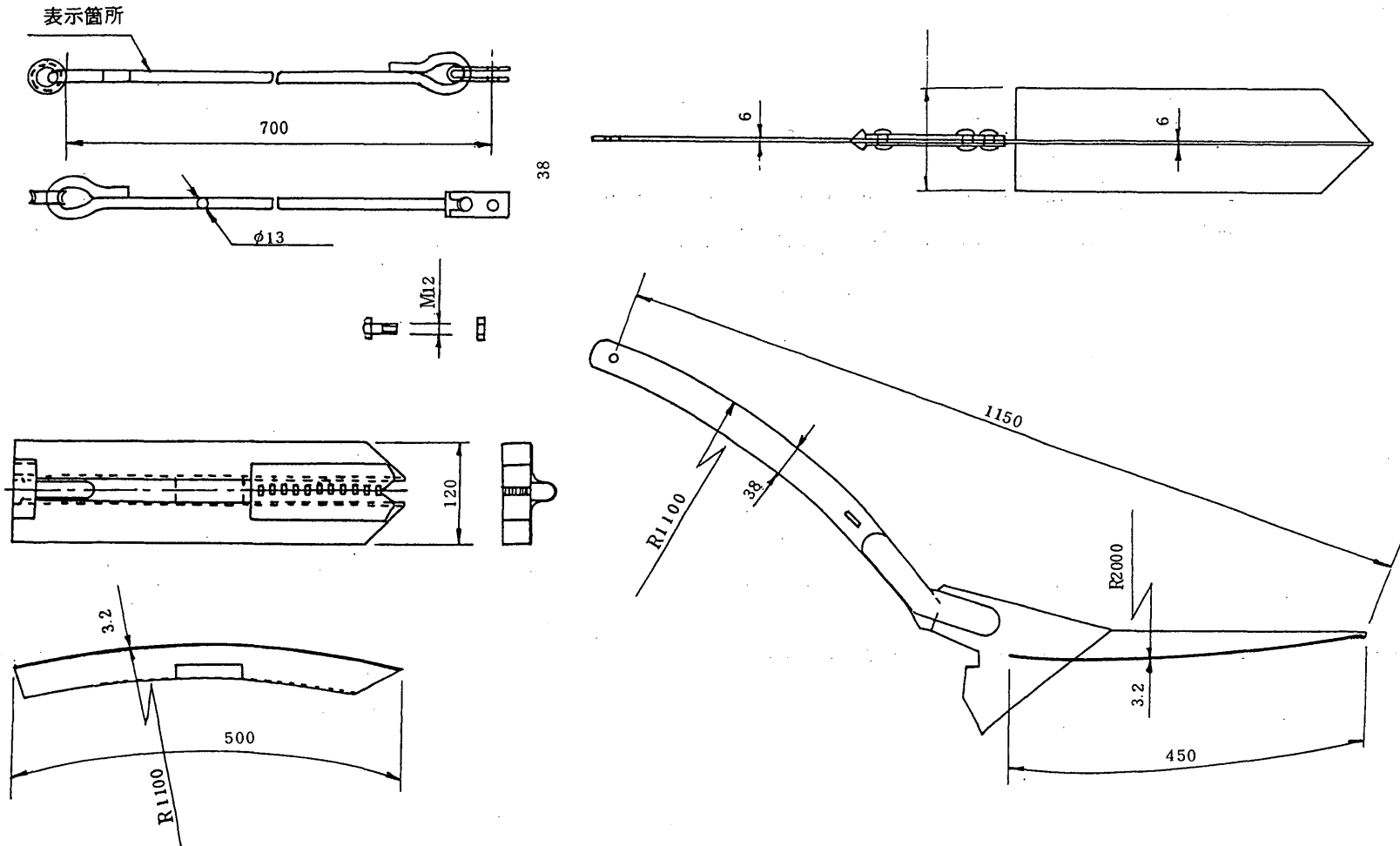
[単位 mm]

付図5 支線用打込アンカ 25号



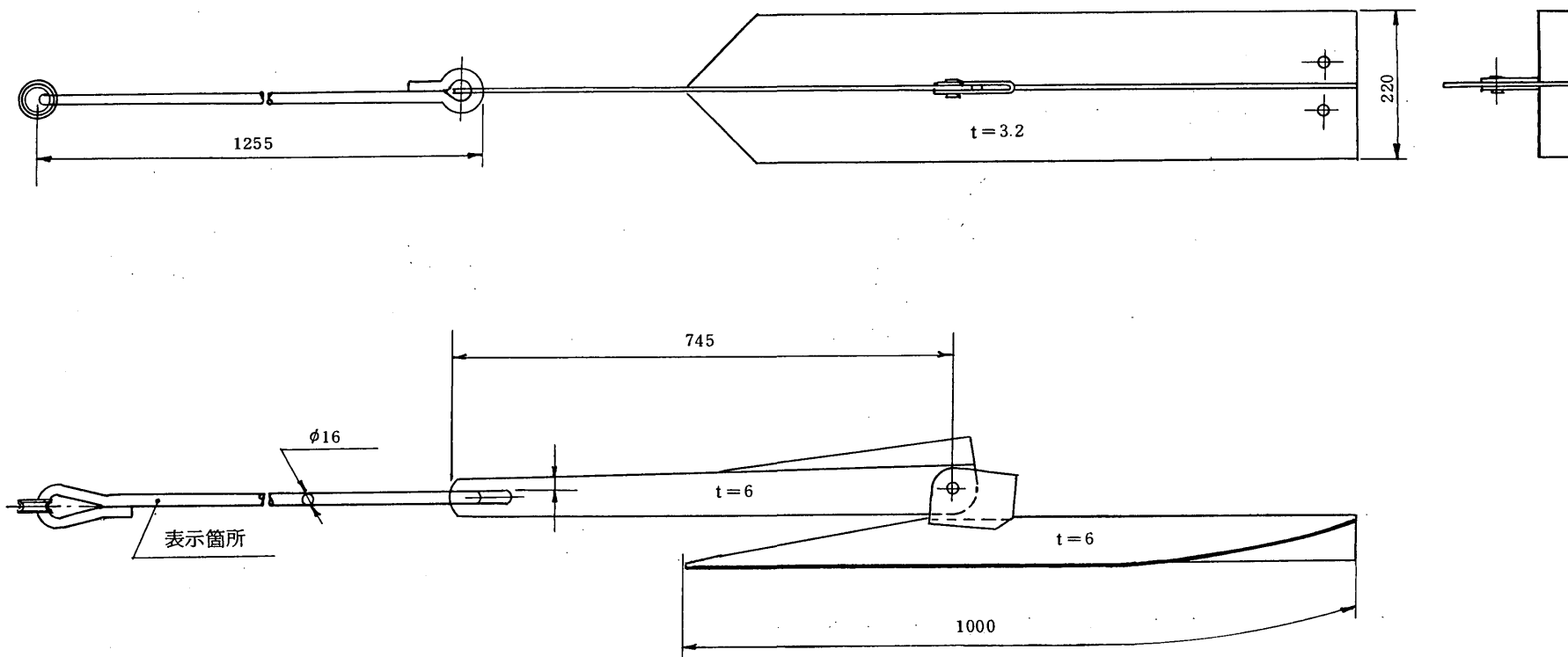
[単位 mm]

付図6 支線用打込アンカ 25号



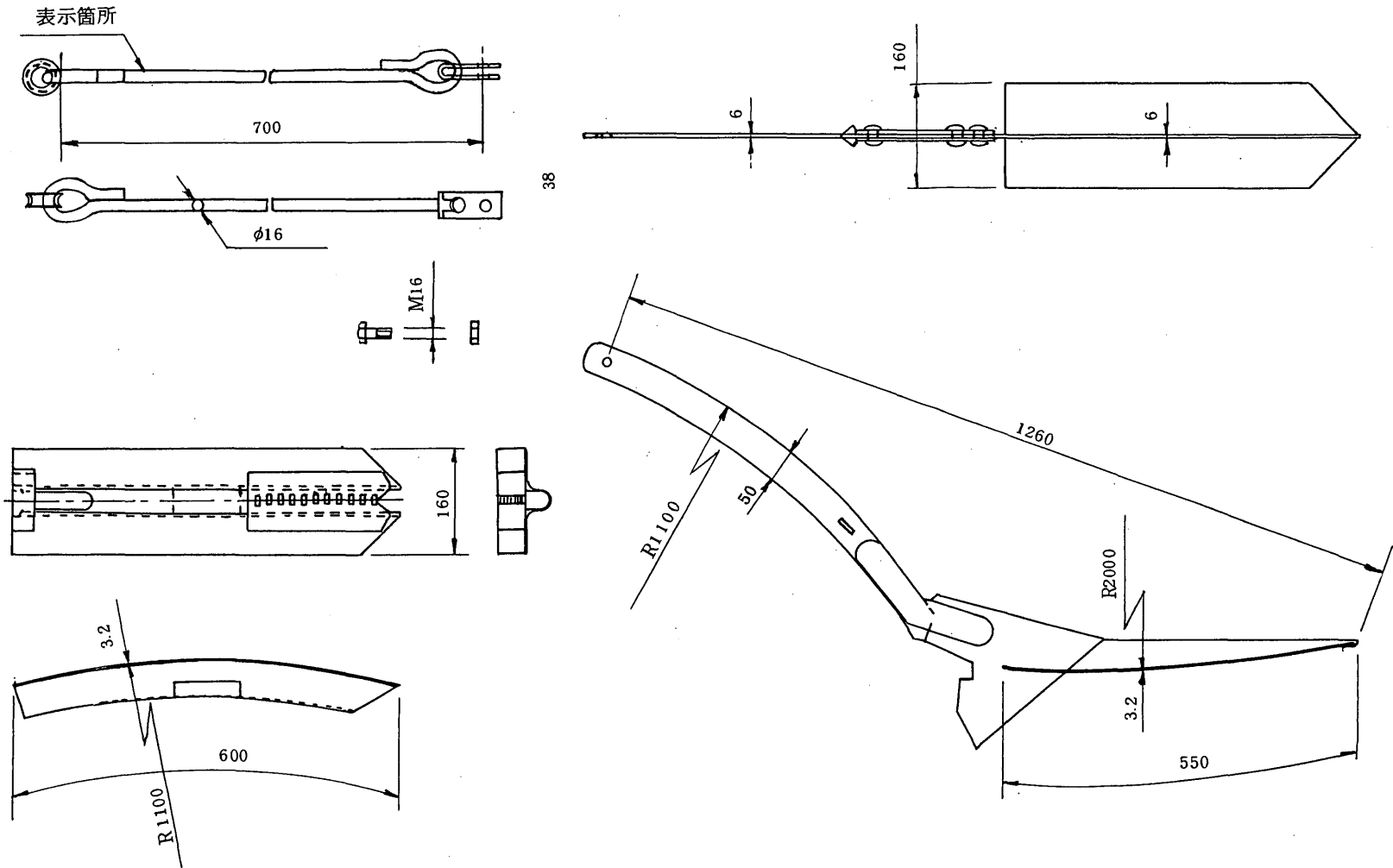
[単位 mm]

付図7 支線用打込アンカ 45号



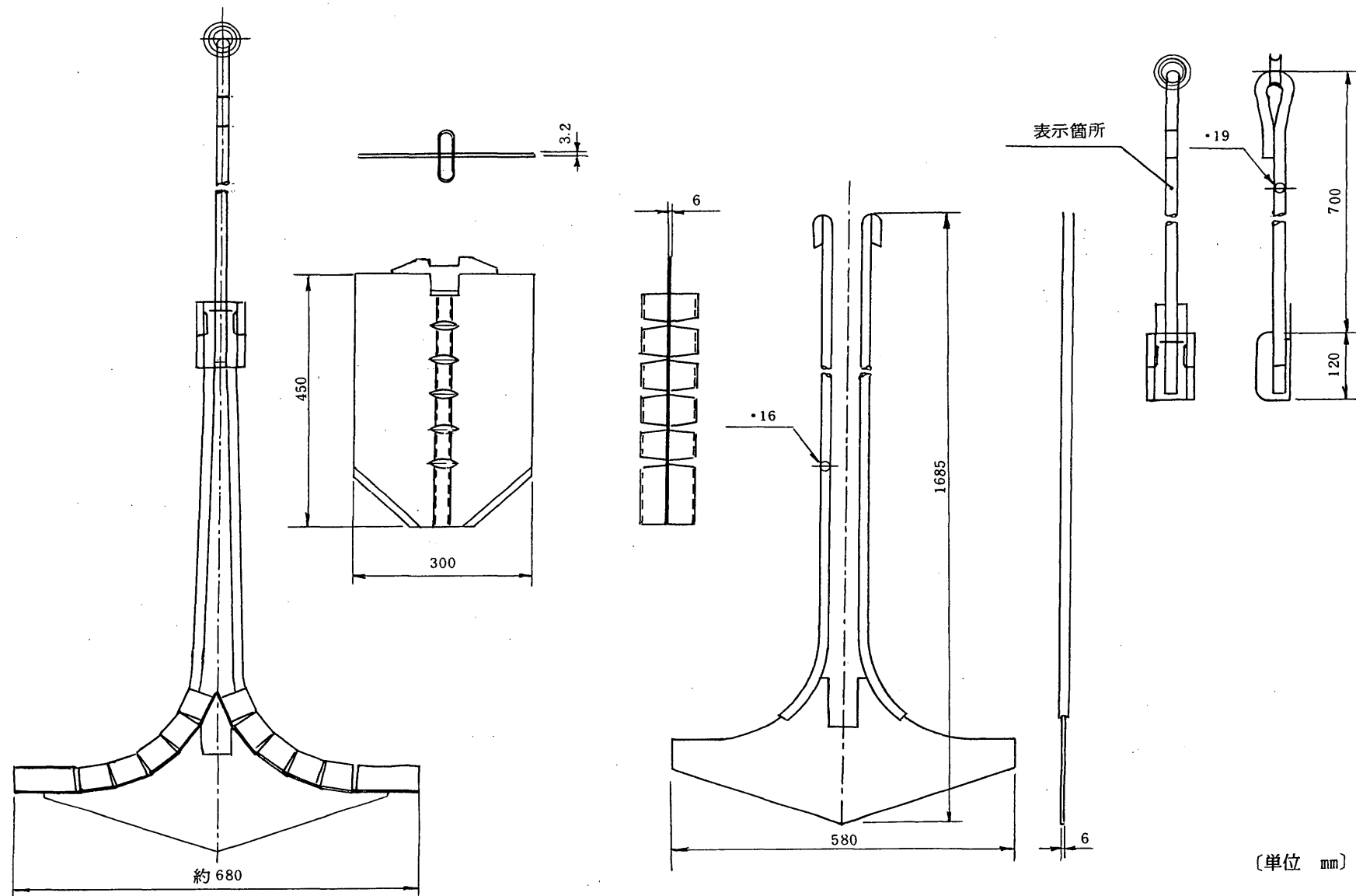
[単位 mm]

付図8 支線用打込アンカ 45号



[単位 mm]

付図9 支線用打込アンカ 80号



付図10 支線用打込アンカ 80号

